

具体的には、今後廃止

措置を進める中で、建屋の解体・撤去などに伴って発生する恐れのあるダスト飛散の防止・抑制対策を盛り込んだ。地震津波の項目では線量が高い1、2号機の排気筒などについて、検討用地震動や津波高さを踏まえた対策の実施を追記した。

規制委は昨年2月、福島第一が直面する課題を洗い出し、取り組みの目安を示す同マップを初めて策定。同年8月に一部を改訂した。

その後、廃止措置が前進する一方、福島事故か

有限責任巡り課題議論

原賠制度
専門部会

長所、短所洗い出し

原子力委員会の原子力

損害賠償制度専門部会

(部会長＝濱田純一・前

東京大学総長)は2日、

7回目の会合を開いた。

今回は、事業者の賠償責

任を有限とした場合に生

じる課題を中心に議論。

賠償上限を明確に設定す

ることによって生じるメ

リットとデメリットの洗

い出しを行った。

オブザーバーとして出

席した電気事業連合会の

小野田聡専務理事は「エ

ネルギー基本計画に基づ

く原子力比率20〜22%と

いう目標は、二酸化炭素

(CO₂)排出削減の観点

からも達成が必要」とし

た上で、民間が原子力を

担うためには事業の予見

性確保が不可欠と指摘。

賠償責任の上限を設ける

ことが必要と指摘した。

住田裕子委員(エビス

法律事務所弁護士)は被

害者の請求権限は制限す

べきでないとの考えを示

した上で、株式会社の資

本は有限であり被災者が

賠償を確実に受けられる

環境を確保する必要性な

どを踏まえ、「事業者は国

と連帯責任を負うべき」と

して有限責任の考え方に

理解を示した。

遠藤典子委員(慶応義

塾大学院特任教授)

は、有限で高い責任限度額を設けるほうが事業者にとってシビアな制度となりモラルが維持されるのではないかとした。

山口彰委員(東京大学大学院教授)は「国が原子力防災の視点から規制を課す権限があり、それでも残るリスクについて責任を負うというシステムは合理的」と指摘。安全目標と限度額を明確にした上で事業者にリスク管理を促すことが有効との考えを示した。

有限責任に慎重な委員からは「事業者の事故対策投資が削減される」と

いった指摘が出された。